

委 嘱 状

(氏 名)	(現 職)
下 谷 栄 治	
(委嘱内容)	
いじめ防止専門員を委嘱する	
委嘱期間は平成26年10月1日から平成27年3月31日までとする	
■ 高等学校勤務を命ずる	
平成26年10月1日	
青森県教育委員会	
	